

東京ミッドタウンマネジメント株式会社  
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

育児を行なう従業員がより一層安心して働ける環境作りのため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年3月1日～2025年3月31日

2. 内容

目標1：育児を理由として利用できる在宅勤務制度を導入する。

(対策)

- ・社内周知の徹底
- ・制度を利用しやすい環境の整備（上長への働きかけ、チーム体制）

以上